

消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合（第17回）資料

指摘事項に関する取組みについて

2024年7月5日
一般社団法人 電気通信事業者協会

- 当協会の会員事業者においては、お客様の様々なお問合せ・ご要望を踏まえ日々改善に繋げております。
- また、当協会の相談窓口に寄せられるお客様申告内容について分析を行い、定期的に会員事業者へフィードバックすることにより、改善の検討・推進に取り組んでおります。
- 前回までの消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合の指摘事項を踏まえ、苦情削減に向け実施してまいりました取組みについて、報告いたします。

1. 移動体通信に関する取組み ~高齢者への一層丁寧な対応~

TCA

- 前回までの消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合の指摘事項を踏まえ、移動体通信サービスの苦情削減に向け、下記のとおり取組みを実施してまいりました。

指摘事項

「～（一社）電気通信事業者協会の定める自主基準に基づく取組み等を継続実施中ではあるが、引き続き高齢者への丁寧な対応に資する取組を検討・実施していくことが求められる。」

高齢者のお客様への丁寧な対応

MNO各社では、引き続き高齢者への丁寧な対応に努めています。

- 当協会自主基準に基づく高齢者のお客様への丁寧な対応の実施
 - ・65歳以上のお客様への対応 … 専用のチェックシートの活用
 - ・80歳以上のお客様への対応 … より丁寧な応対(ご家族への確認等)の実施
- キヤリアショップでのスマホ操作サポート(スマホ教室等)
- 遠隔操作サポートサービスの提供

- 2016年5月以降、高齢者への丁寧な対応を目的として、MNO3社で自主基準を定め、端末操作方法等のご説明、契約内容の最終確認を追加で行ってきた
- よりご高齢のお客様は店頭のご説明で理解いただけないケースも多いことから、ご家族の同伴や電話確認等を推奨するよう、2018年8月以降MNO3社で取組を開始
※楽天モバイルも対応済

TCA自主基準 (MNO4社)

各社の施策内容

高齢者
(80歳以上)

高齢者
(65歳以上)

より丁寧な応対を宣言
(2018年7月30日)

丁寧な応対を宣言
(2016年5月19日)

家族へのアプローチ
■ 家族の同伴を推奨
■ 家族への電話確認

※契約者の同意を得られない場合は実施しない

高齢者専用のチェックシート
(端末操作説明の要否確認等)

1. 移動体通信に関する取組み ~店舗での販売における利用者対応~

TCA

- 前回までの消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合の指摘事項を踏まえ、移動体通信サービスの苦情削減に向け、下記のとおり取組みを実施してまいりました。

指摘事項

「～、特に店舗における勧誘時・契約時の各種説明が利用者の理解に配慮したものとなるような工夫を引き続き検討していくことが求められる。」

店舗での販売における利用者対応

- MNO各社では、引き続き利用者の理解に配慮した説明や手続きとなるよう店舗での販売における利用者対応の取組みを実施しています。
 - ・重要事項について、スタッフによる対面での書面説明や説明動画の使用によりわかりやすく説明
 - ・高齢者への丁寧な説明等のお客様のご理解に合わせた応対
 - ・重要事項の説明について、ショップスタッフへのマニュアル整備、オペレーションの周知

2. 固定通信に関する取組み～利用者の理解度が高まるような説明等～

TCA

- 前回までの消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合の指摘事項を踏まえ、固定通信サービスの苦情削減に向け、下記のとおり取組みを実施してまいりました。

指摘事項

「特に、高齢者からの苦情相談割合が利用動向に比べ相対的に高い傾向となっている点を踏まえた上で、各事業者及び各事業者団体において、より利用者の理解度が高まるような説明の工夫を行うことが必要である。」

「～また、両団体において、訪問販売に関する苦情の縮減に向けた取組の検討が求められる。」

利用者の理解度が高まるような説明等

会員各社では、引き続き適合性の原則に沿って高齢者への丁寧な対応等に努めています。

また、訪問販売についてのTCA相談窓口への苦情入電は非常に少ない状況ですが、引き続き苦情の縮減に努めて参ります。

会員各社では、訪問販売に限りませんが、苦情縮減の取組みを実施しています。

- 消費者保護ルールに則った各社毎の営業マニュアル等の作成
- 社内及び代理店に向けた消費者保護ルールに関する情報展開、研修の実施
- 不適切な営業の発生時の代理店指導（疑義の生じた代理店へのヒアリング等）
- 工事前無償キャンセル